

平成27年度第6回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成27年11月16日（月）
午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：8人（欠席委員7人）

【出席委員名】

山澤 征 委員、 玉川 敬 委員、 林 勝典 委員、
小林 友子 委員、 齋藤 幸子 委員、 白髭 幸雄 委員、
中村 眞木 委員、 後藤 素子 委員

【説明職員等】

小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
同課振興係長	大井 真澄
同課振興係主査	青田 吉彦（書記）
復興企画部次長兼企画課長	植松 宏行
同課課長補佐兼企画係長	涌井 秀之
同係主査	藤原 道夫
教育委員会教育総務課施設管理係長	志賀 和浩

【開会前】

（事務局）

開会前に、事前配付しております『第5回 会議録』について、修正等を要する箇所があれば、本日の会議終了後、事務局までお申し出願います。

事務局からは以上です。

1. 開 会

○課長

こんにちは。本日の欠席委員は、小林 正幸 委員、宝槻 晶子 委員、林 靖 委員、阿部 治幸 委員、伊藤 勇 委員、佐藤 良一 委員、渡部 幸史 委員です。

協議書10（2）により、現在8人の出席ということで、過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

（山澤会長あいさつ）

○課長

次に、議事に移ります。協議書10（1）により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）会議録署名人の指名

○会長

次に、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人として、玉川 敬 委員、後藤 素子 委員の2名を指名いたします。

(2) 報告事項

○会長

次に、報告事項①『南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）をパブリックコメントに付すことについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

（担当課：企画課 資料により説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○白髭委員

今回、概要版が配付されたが、総合戦略素案の正本の送付はいつごろか。

○復興企画部次長

12月1日までに、委員の皆様へ送付します。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

（『なし』の声あり。）

○会長

それでは、報告事項①については了とします。

○会長

次に、報告事項②『南相馬市教育振興基本計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

（担当課：教育総務課 資料により説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○林委員

大変多くの項目が計画に記載されているが、全てを達成することはできるのか。

○施設管理係長

主に、学校教育部門に関する項目が多くなっています。こちらは、学校教育課で事務を進めていますが、これまで、目に見えない形であったものも、

ここで改めて掲載することで、行政側で、教育で何をやっているのかを明確化したものです。事業の数については、この計画の記載で妥当なものと考えています。

○林委員

教育というのは、これからの復興を進める中で最も根幹となる事業と考えるが、教師にしわ寄せがってしまうのでは良くないので、そこは注意を払って進めていただきたい。

○施設管理係長

今いただいたご意見について、校務や事務が大変多い状況で、教職員が生徒と向き合う時間が無いということが課題となっており、教育振興基本計画の中で、教職員の指導力向上の取り組みという項目で、教職員の校務や事務をできるだけ削減して、子どもと向き合える時間を多くできるような取り組みも掲載させていただきました。

○白髭委員

素案22ページの基本目標で、「目指す子ども・市民の姿」として、「夢と希望を持ち、挫折や苦難に負けない生きぬく力が備わった子どもたちの育成」とあり、大変素晴らしいと思いますが、その目標に向けた具体的な方策はどのように考えられているのですか。

○施設管理係長

ご質問いただいた、「夢と希望を持ち、挫折や苦難に負けない生きぬく力が備わった子どもたちの育成」を行うために、概要版の最後に記載しております、「知」、「徳」、「体」のバランスを取って児童を育成しようという観点でのプロジェクトを進めていきます。

○白髭委員

震災直後に、お父さん、お母さんが非常に困っている状況で、子ども達が親に心配を掛けないような、逆に親を励ましているという報道を見たことがあります、かえって震災があったことで、子ども達がよりたくましくなったという印象を持ったことがありました。その中でも、避けられない放射線のリスクをごまかす、無視するのではなく、正面から話をして、そのリスクを受け止めた上で、これからは切り開いていくという方向性を考えていただきたい。

○施設管理係長

今いただいたご意見についても、学校教育の中で、放射線教育として進め

ております。これまで、学校内で、先生からも指導が行われてきたと思いますが、良いことだけではなく、悪いことも、例えば低線量被ばくの問題についても、できるだけ回避するような学校生活、また家庭生活についても、放射線教育の中で取り組んでいければと考えています。

○会長

余談になるが、今回の計画では、「知」、「徳」、「体」の順番になっているが、昔は「体」、「徳」、「知」であったと思う。いつごろからこの順番が変わったのか。

○施設管理係長

今の30歳台を中心に「ゆとり世代」という言葉がありました。文科省では、ゆとり教育を否定はしていませんが、今の「生きぬく力」を目標として掲げた時に、学力も必要ですし、道徳教育も必要ですが、それを成し遂げるためには体も必要、いわゆる「知」、「徳」、「体」のバランスということで、「生きぬく力」を目標に掲げた時期から、今の順番になったと認識しています。

○齋藤委員

今、学校には、カウンセラーが配置されているが、児童心理学を熟知している人は南相馬市内にいますか。

○施設管理係長

申し訳ありません。私は承知しておりません。

○齋藤委員

今、学校に居場所が無いという子どもが増えていると思う。そうした子ども達には、カウンセラーよりも、児童心理学を熟知した人の対応が必要と考えている。

○施設管理係長

学校教育課に確認をしたいと思います。

そういった方を加配するという事は、県教育委員会が行うこととなるので、市として強く要望を行うといった形になるかと思っています。

○齋藤委員

大学の教育学部などで、児童心理学の専門教育を行っているが、そうした方が必要と感じています。

○後藤委員

以前の基本計画との変更点を確認したいので、以前の基本計画についても資料提供して欲しい。

○施設管理係長

今回の基本計画の作り方として、以前の計画で行ってきたことを棚卸しいたしました。どのような取り組みを行い、その結果、現状がどのようになって、それを踏まえた課題はどのようなものかと洗い出し、評価を行いました。その評価結果を踏まえて、新しい復興総合計画の体系に合わせて整理を行いました。そのため、従前の計画体系とは若干異なるものとなっています。

○後藤委員

具体的にどの部分が見直しされたのですか。

○施設管理係長

計画素案の4ページに、平成20年に策定した以前の教育振興基本計画の体系図を記載しておりますが、体系図の右側の施策の推進方針は、今回の教育振興基本計画、またその上位計画である総合計画ともに、あまり変わってはいません。順番が変わったなどではありますが、基本的な方針に変更はありません。ただし、方針の下にある、取り組む事業については、リニューアルしていますので、大幅に変更をしています。

○後藤委員

ざっと見ると、どこにでもある計画にも見えるのですが、南相馬市の特徴となるものはあるのですか。

○施設管理係長

南相馬市での特徴としては、計画素案の最後にある重点プロジェクトがあります。計画概要では、学校教育、幼児教育、生涯学習に横串を刺して連携・相乗効果を出していくいろいろな事業を、リーディングプロジェクトとして提示しておりましたが、今後、南相馬市の教育行政をどのようにしていくか明確にしなければならないとして、リーディングでは無く、重点プロジェクトにしたことが挙げられます。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項②については了とします。

(3) その他

○会長

次に、その他①『委員視察研修について』を議題といたします。
事務局からの説明をお願いいたします。

○振興係主査

委員視察研修の日程について、1月17日から18日までと、1月24日から25日までの2つの日程のうち、できるだけ多くの委員の皆様が参加できる日程で行いたいと考えております。また、公用バスで移動しますが、積雪に弱いため、研修先については、できるだけ積雪の心配が無いところとしたい。

○地域振興課長

委員視察研修の時期に、いくつかの会議案件が出るものと考えています。そのため、研修初日の2時間程度の会議を行い、その後、視察研修に出発することが想定されます。そのため、初日は、日立市など、茨城県内に宿泊となります。翌日、視察研修を行い、南相馬市に戻ってくる行程になると想定しています。

○振興係主査

今回の視察研修にあわせて、現在2件の報告案件が予定されていますので、研修の前段に、会議を開催し、その後、視察研修に出発することをお願いしたいと考えております。

○会長

まず、日程を決めたい。

○振興係主査

2つの日程、それぞれで、委員の皆様のご都合が合わない日をお伺いしたい。

(各委員から日程聴き取り)

○林委員

ここ最近、委員の出席率が低いと感じている。研修先について、南相馬市での3区の地域協議会がそれぞれ抱える問題について、何か良い方策を行っている自治体が近くあるとしたら、それを勉強することも必要と思う。

○会長

南相馬市の3つの地域協議会の中でも、小高区が最も委員の平均年齢が若い。現役で仕事をしている世代でもあるので、仕事の関係で会議欠席せざるを得ない状況もあると思う。研修日程、研修先については、事務局で案を作成願います。

○地域振興課長

今、委員のご都合を確認したところでは、17日、18日の日程が良いのかと考えているところですが、本日欠席された委員の皆様のご都合も確認した上で日程を決めていきたい。なお、日程、研修先が決まりましたら、委員の皆様にお知らせをしたい。

○振興係主査

その他②「次回報告予定案件について」説明をさせていただきます。

南相馬市新市建設計画の見直しについて、12月にパブリックコメントを予定しています。現在、見直し内容の詳細を検討中であるため、委員の皆様に対し、12月にパブコメの資料を送付することでパブコメの報告とさせていただきます。また、あらためて、1月に開催予定の地域協議会において、諮問事項として詳しく説明させていただきます。

また、鹿島区の真野交流センター条例等の制定について、明日の鹿島区地域協議会で諮問が行われる予定となっており、答申結果を含めて1月に報告する予定です。

○会長

次に、その他③として、小林友子委員から提言書が提出されておりますので、議題といたします。小林委員から提言についてご説明ください。

○小林友子委員

(提言書について説明)

○林委員

小高行政区の区長をしています。平成25年に小高行政区の集会を行い、今後のことを相談したが、だれが帰還するかも見えない中で後任への引き継ぎもできないため、行政区の役員は、帰れる状況になるまで、当面そのまま継続することとなった。

隣組の中で近くにいるのが2軒くらいになったところもあり、不幸があっても隣組で対応できないので、喪主さんから行政区で仕切って欲しい依頼が

くるので、行政区の役員の中で出られる人にお手伝いをお願いしている。

どこの行政区でも、これからどうしようかと迷っている状況になっていると思う。それは、戻るという個人の情報が入ってこない。地域振興課が行った帰還に関するアンケート調査でおおよその状況は分かるようになったが、帰還する戸数はわかっても、帰還する人数は読めない。

今、平成28年4月を戻る目標時期としているが、そのときになって、すぐに戻れる人、それから、家を直したり、新築してから戻る人、そうなると、1年では戻りきれない。そういった方がある程度、行政区の中に入ってきてから、どうしようかということになる。集落の中の班の編成も、それぞれの行政区のやり方があるので、上からどうしなさいと指示することもできない。ですから、まず、ある程度の人が入ってくるのを待つしかない。

まちの1区から5区までの区長さんでも近くに居ない人がいる。私を含めた、中部の行政区長でも、市内にいるのは半分程度。行政区長の会議には参加するが、行政区の中に伝わってはいないと思う。

○齋藤委員

地元行政区の総会を開いて欲しいと思っても、総会の開催を提案した人が、行政区長を総会に呼んでくる段取りをしないと、開催できない。

○会長

葬式に同じ組内でも参加していただけない状況であり、浜の方では、組では無く、行政区単位で声を掛けないと、葬式の対応ができない。中には、葬式に一人も参加しないようなところもあり、集会を開いても、参加する人は少ない。

○小林友子委員

行政区内で、隣組や民生委員、老人会などの役に付いている人はいますが、近くにいるひとに役が集中して手いっぱいになっている。そこを整理できないかと考えている。例えば、まちの行政区では、行政区長を2人位にして、地元にいる人と避難している人の統括をするような組織にできれば、そとにいる人と、なかにいるひとのつながりができるのではないかと考えています。

○林委員

行政区長でさえ、個人情報保護の弊害で地区住民の避難先が掴めない。だから、民生委員などの役割をお願いしたくとも、どうしても役割交代をしなければいけないものは個別にお願いしているが、それ以外は、戻る人には継続してお願いしている。戻らないという人は別の人をお願いせざるを得ない。

以前に役割を持っていただいていた方から、預かっているお金をどうしましょうかと連絡がくる。できるだけ、そのまま預かっていただくようお願いしているが、もう戻らないと言われれば、区長として預からざるを得ない。

○会長

私のところでも、婦人会など、全て区長さんをお願いしますと置いていかれてしまった。

○小林委員

それを、どうにかしなければいけないと考えた。

○林委員

やはり、行政区の中で選ばれて区長となったわけですが、そういうのは、一旦は、行政区全体で集まって話し合いをしなければならぬ。皆、同じところで悩んでいる。

○齋藤委員

消防団も成り立っていかぬと思う。

○会長

それぞれの組ごとに、人がまとまっていくところから始めるしかない。

○齋藤委員

やはり、行政区は再編しなくては生活していかぬ。

○林委員

都会であれば、そういうつながりがなくても生活できるが。

○齋藤委員

逆に、ここは、そういうつながりが無くては生活ができません。

○会長

こちらの言葉で、結い奉仕ということで、ずっときているから、何らかの形でまとまらなければいけないので、この提言を元にこれから考えていきたい。

○林委員

同じ問題で、農業を再生する人がみんな迷っている。農業をやらないというのが70%、80%になっている。では、その農地をどうするかから考えることになる。

○会長

小高の帰還に向けての会合もあるので、それにも参加して欲しい。

○林委員

先日の、市長への提言という高校生の発表で、工業高校生の話聞いたが、放射線と放射能の違いをちゃんと使い分けて話していた。みんな、その違いを意外と知らない。

○白髭委員

単位で言うと、ベクレルとシーベルトの違い。

○林委員

小高への帰還について話をするのでも、そういう、放射線と放射能に対する知識をきちんと教えていかないと。ただ怖いだけでは意味が無い。

○齋藤委員

きちんと分かれば、安心する。

○会長

それでは、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

4. 閉 会 (午後2時40分)

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 玉 川 敬

会議録署名人 後 藤 素 子